

平成22年度 市民参画手続の実施状況一覧表

施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見の提出状況等	検討結果
						公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
1 次期総合計画策定事業 （所管課） 政策企画課	平成24年度からの次期総合計画を策定し、本市のあるべき姿と進むべき方向について基本的な指針を定める。	パブリックコメント手続の実施	22年11月1日（月）～11月30日（火） 〔30日間〕	（広報紙の掲載） ・基本構想（素案）のリーフレットを市民のひろば11月号と同時配布 （供覧） ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館、各地域福祉館ほか ・市民サービスステーション ・インターネット	（公表資料の内容） ・第五次鹿児島市総合計画基本構想（素案） ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 56人 意見数 131件	・新たに盛り込むもの 10件 ・既に盛り込み済みのもの 21件 ・盛り込まないもの 1件 ・基本計画・実施計画の検討に あたり参考にするもの 87件 ・その他要望・意見等 12件 【反映した主な意見】 「あらゆる主体が活動しやすい環境づくり等を取り入れていただきたい」 ⇒基本目標「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」の位置づけ等を見直し
		審議会等への付議（総合計画審議会）	22年11月9日（火） 22年12月7日（火） 23年1月7日（金）	（公表の方法） ・インターネット ・担当課	第五次鹿児島市総合計画基本構想（素案）	4人/20人	8人/20人	○	○	委員数 20人 意見数 46件	・新たに盛り込むもの 20件 ・既に盛り込み済みのもの 9件 ・盛り込まないもの 0件 ・基本計画・実施計画の検討に あたり参考にするもの 13件 ・その他要望・意見等 4件 【反映した主な意見】 「分かりやすい総合計画の体系を考えるべき」、「戦略テーマ、戦略プロジェクトの体系図での位置づけを再検討すべき」 ⇒戦略テーマ、戦略プロジェクトを見直し、都市像に掲げる“豊かさ”を新たに記載するとともに、体系等をより分かりやすい形に見直し
		意見交換会等の実施	【テーマ別市民意見交換会】1回 平成22年11月8日（月） 【地域別市民意見交換会】15回 平成22年11月10日（水）～11月24日（水）※うち9日間 【学生会議】8回 平成22年11月24日（水）～12月21日（火）※うち7日間	（広報紙の掲載） ・基本構想（素案）のリーフレットを市民のひろば11月号と同時配布 開催大学において募集・周知	第五次鹿児島市総合計画基本構想（素案）	—	—	○	○ （意見概要を公開）	【テーマ別市民意見交換会】 参加者数 66人 意見数 104件 【地域別市民意見交換会】 参加者数 308人 意見数 205件 【学生会議】 参加者数 211人 意見数 85件	・新たに盛り込むもの 11件 ・既に盛り込み済みのもの 51件 ・盛り込まないもの 2件 ・基本計画・実施計画の検討に あたり参考にするもの 284件 ・その他要望・意見等 46件 【反映した主な意見】 「戦略テーマと基本目標との関係を分かりやすくすべき」、「市民に分かりやすいコンパクトな計画としてほしい」 ⇒戦略テーマ、戦略プロジェクトを見直し、都市像に掲げる“豊かさ”を新たに記載するとともに、体系等をより分かりやすい形に見直し
2 防災行政無線更新事業 （所管課） 安心安全課	災害時における住民への迅速・確実な情報伝達手段として、合併前に1市5町でそれぞれ整備し、運用してきた同報系アナログ防災行政無線をデジタル方式で全市一体的に整備・更新するため、整備基本計画を策定する。 ・策定期間 22年度中 ・整備期間 26年度までに（予定）	パブリックコメント手続の実施	22年12月27日（月）～23年2月1日（火） 〔37日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば1月号 （供覧） ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・インターネット ・各町内会ほか	（公表資料の内容） ・鹿児島市同報系デジタル防災行政無線整備基本計画素案 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 56人 意見数 101件	・新たに盛り込むもの 3件 ・既に盛り込み済みのもの 19件 ・今後の運用において参考とするもの 12件 ・盛り込まないもの 31件 ・その他要望・意見 36件 【反映した主な意見】 「従来のスピーカーでは、聞きづらいところがあるので、ホーンアレイスピーカーの整備など、情報が入るように検討してほしい」 ⇒従来のスピーカーより広範囲に放送可能なホーンアレイスピーカーを含め、配置計画を見直し

平成22年度 市民参画手続の実施状況一覧表

No.	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見の提出状況等	検討結果
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
3	コミュニティビジョン策定事業 （所管課） 地域振興課	本市の将来におけるコミュニティ施策の指針となる「コミュニティビジョン」を策定する。	パブリックコメント手続の実施	22年12月1日（水）～23年1月7日（金） 〔38日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば12月号（供覧） ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・インターネット ・各町内会ほか	（公表資料の内容） ・鹿児島市コミュニティビジョン（素案） ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 52人 意見数 115件	<ul style="list-style-type: none"> 新たに盛り込むもの 2件 既に盛り込み済みのもの 71件 今後の運用において参考とするもの 18件 盛り込まないもの 9件 その他要望・意見 15件 【反映した主な意見】 『「町内会」「地域力」「地域主体性」の定義・位置付けが不明確』 ⇒巻末に参考資料として掲載し、用語の意味がわかりやすいものとした
4	第二次環境基本計画及び地球温暖化対策アクションプラン策定事業 （所管課） 環境政策課	現行の鹿児島市環境基本計画の計画期間が平成23年度で終了することから、これを見直し、24年度から33年度までを計画期間とする第二次鹿児島市環境基本計画を策定する。 また、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正に基づき、鹿児島市地球温暖化対策地域推進計画と鹿児島市環境配慮率先行動計画を統合した鹿児島市地球温暖化対策アクションプランを策定する。 鹿児島市地域新エネルギービジョンについても地球温暖化対策の一環であることから統合し、さらに、温室効果ガス排出量を大幅に削減する中長期の視点に立った削減目標や具体的な対策も掲げる。 ・策定期間 23年度中	審議会等への付議（環境審議会）	23年2月3日（木）	（公表方法） ・インターネット ・担当課	（審議内容） 鹿児島市第二次環境基本計画及び鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン（骨子案）について	3人/15人	5人/15人	○	○	委員数 15人	【主な意見】 ・総合計画や環境基本計画、地球温暖化対策アクションプランの体系化については、市民の立場から見てわかりやすいものにしてほしい。
			アンケート等の実施（環境問題の意識調査） 対象者：市民及び事業者	22年8月7日（土）～8月23日（月） 〔17日間〕	（調査対象） アンケート用紙配布枚数 4,192 市民 郵送及びインターネット 事業者、市民団体、小中高生及び教職員 郵送	・市民、事業者等の環境に関する考えを把握し、第二次環境基本計画及び地球温暖化対策アクションプランに反映するため、アンケート調査を行った。	—	—	—	—	—	—
5	騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法に基づく規制地域等の変更の告示 （所管課） 環境保全課	鹿児島都市計画用途地域の変更等を受け、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に基づく規制地域等を変更する。	審議会等への付議（環境審議会）	23年2月3日（木）	（公表方法） ・インターネット ・担当課	（審議内容） 騒音規制法等に基づく規制地域等の変更について	3人/15人	5人/15人	○	○	委員数 15人	騒音規制法等に基づく規制地域等の変更については原案のとおり変更することに同意する旨、鹿児島市環境審議会から市長へ答申
6	県茶業指導農場跡地整備事業 （所管課） グリーンツーリズム推進課	当跡地の整備に関し、21年度策定の基本構想を踏まえて、基本計画を策定する。 ・策定期間 23年3月	パブリックコメント手続の実施	22年12月1日（水）～23年1月5日（水） 〔36日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば12月号（供覧） ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・インターネット	（公表資料の内容） ・県茶業指導農場跡地活用基本計画（素案） ・意見の提出方法、提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 175人 意見数 504件	<ul style="list-style-type: none"> 新たに盛り込むもの 94件 既に盛り込み済みのもの 78件 今後の運用において参考とするもの 220件 盛り込まないもの 67件 その他要望・意見 45件 【反映した主な意見】 「ちびっこ広場を整備してほしい」 ⇒子どもたちも自由に遊べる多目的広場と遊具を整備
7	鹿児島市商工業振興プラン策定事業 （所管課） 企業振興課	地域経済の重要な担い手である中小企業を中心とした商工業の振興を図るため、その基本計画となる商工業振興プランを策定する。 ・策定期間：23年3月 ・計画期間：23年度～33年度	パブリックコメント手続の実施	23年2月3日（木）～3月4日（金） 〔30日間〕	（広報誌の掲載） ・市民のひろば（2月号）（供覧） ・担当課、市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・インターネット	（公表資料の内容） ・商工業振興プラン（素案） ・意見の提出方法、提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 6人 意見数 18件	<ul style="list-style-type: none"> 新たに盛り込むもの 0件 既に盛り込み済みのもの 7件 今後の運用において参考とするもの 1件 盛り込まないもの 0件 その他要望・意見 10件
			審議会等への付議（鹿児島市商工業振興プラン策定委員会）	22年6月10日（木） 22年7月30日（金） 22年9月6日（月） 22年10月29日（金） 23年1月11日（火）	（公表の方法） ・インターネット ・担当課	（審議内容） ・商工業振興プラン（素案）の策定	4人/18人	3人/18人	○	○	委員数 18人	商工業振興プラン案を取りまとめ、市長に報告を行った。

平成22年度 市民参画手続の実施状況一覧表

No.	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見の提出状況等	検討結果
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
8	青果市場リニューアル事業 青果市場活性化推進事業 （所管課） 青果市場	鹿児島市中央卸売市場整備計画に基づき、市場の具体的な施設整備や活性化対策について検討を行い、リニューアル基本計画を策定する。	審議会等への付議 （鹿児島市青果市場整備検討委員会）	22年7月15日（木） 22年10月7日（木） 22年11月30日（火） 23年1月25日（火）	（公表の方法） ・インターネット ・担当課	・青果市場の施設整備についてのリニューアル基本計画の作成 ・青果市場の活性化対策	3人/14人	3人/14人	○	○	委員数 14人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、次年度のリニューアル基本計画の策定に活かしていく予定
9	魚類市場再整備事業 魚類市場活性化推進事業 （所管課） 魚類市場	鹿児島市中央卸売市場整備計画に基づき、市場の具体的な施設整備や活性化対策について検討を行い、再整備基本計画を策定する。	審議会等への付議 （鹿児島市魚類市場整備検討委員会）	22年7月15日（木） 22年10月8日（金） 22年12月1日（水） 23年1月28日（金）	（公表の方法） ・インターネット ・担当課	・魚類市場の施設整備についての再整備基本計画案の作成 ・魚類市場の活性化対策	3人/15人	3人/15人	○	○	委員数 15人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、次年度の再整備基本計画の策定に活かしていく予定
10	まちと緑のハーモニープラン策定事業 （所管課） 公園緑化課	人と自然が調和した潤いのある都市・自然景観を演出する豊かな緑を保全・創出するため、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした「緑の基本計画」[平成10年度策定]の改訂を行う。 ・策定期間 22年度中 ・計画期間 23年度～32年度	パブリックコメント手続の実施	22年10月4日（月）～11月2日（火） 〔30日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば10月号（供覧） ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・インターネット	（公表資料の内容） ・鹿児島市まちと緑のハーモニープラン（素案） ・意見の提出方法、提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 9人 意見数 63件	・新たに盛り込むもの 0件 ・既に盛り込み済みのもの 36件 ・今後の運用において参考とするもの 1件 ・盛り込まないもの 4件 ・その他要望・意見 22件
			審議会等への付議 （鹿児島市まちと緑のハーモニープラン策定委員会）	・第3回策定委員会 22年6月14日（月） ・第4回策定委員会 23年1月14日（金）	（公表の方法） ・インターネット ・担当課	・鹿児島市まちと緑のハーモニープラン案の策定	4人/16人	6人/16人	○	○	委員数 16人	まちと緑のハーモニープラン案をとりまとめ、市長へ報告を行った。
11	鹿児島市屋外広告物条例等の一部改正 （所管課） 都市景観課	屋外広告は景観の重要な構成要素の一つであり、景観に与える影響が大きいことから、周辺景観と調和のとれた屋外広告物となるよう基準を改正する。	パブリックコメント手続の実施	22年8月25日（水）～9月24日（金） 〔31日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば9月号（供覧） ・担当課・市政情報コーナー ・道路管理課 ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・インターネット	（公表資料の内容） ・鹿児島市屋外広告物条例等の一部改正の骨子案 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 30人 意見数 117件	・新たに盛り込むもの 3件 ・案に盛り込み済みのもの 22件 ・盛り込まないもの 18件 ・現行条例等に盛り込み済みのもの 12件 ・その他要望・意見・感想等 62件 【反映した主な意見】 「案内広告物について条件を緩和してほしい」 ⇒野立広告物に限定していたものを、建築物の壁面等にも掲出可とした。
			審議会等への付議 （屋外広告物審議会）	・第11回審議会 22年7月7日（水） ・第12回審議会 22年11月12日（金）	（公表の方法） ・インターネット ・担当課	（審議内容） ・鹿児島市屋外広告物条例等の一部改正骨子案 ・鹿児島市屋外広告物条例等の一部改正案	0人/17人	5人/17人	○	○	委員数 17人	鹿児島市屋外広告物条例等の一部改正案について異議のない旨、屋外広告物審議会から市長へ答申。
			意見交換会等の実施	・鹿児島県バス協会、バス事業者 22年4月19日（月） ・LED広告物事業者 22年6月16日（水） ・鹿児島県広告協会 22年6月17日（木）	・各団体への開催案内	・関係団体である鹿児島県バス協会、バス事業者、LED広告物事業者、鹿児島県広告協会と、市屋外広告物条例等の一部改正の事務局案について、意見交換を行った。	—	—	—	—	参加者人数 13人	意見交換会での意見を踏まえて、鹿児島市屋外広告物条例等の一部改正骨子案を策定。

平成22年度 市民参画手続の実施状況一覧表

No.	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見の提出状況等	検討結果
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
12	教育振興基本計画策定事業 （所管課） 教委総務課	本市の実情に応じた教育振興の施策を推進するため、教育基本法に基づき、教育振興基本計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	22年9月1日（水） ～9月30日（木） 〔30日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば9月号（供覧） ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・市立学校、教育施設 ・インターネット	（公表資料の内容） ・教育振興基本計画(素案) ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 34人 意見数 354件	・盛り込むもの 18件 ・盛り込み済みのもの 229件 ・盛り込まないもの 2件 ・その他要望・意見 105件 【反映した主な意見】 「夏場の教室内の暑さを軽減できないか」 ⇒市立学校の、普通教室へのクーラー設置
			審議会等への付議 （教育振興基本計画検討委員会）	諮問 21年10月27日（火） 答申 22年 8月 9日（月） （この間、6回の会議を開催）	（公表の方法） ・インターネット ・担当課	（審議内容） ・教育振興基本計画（素案）の策定	2人/16人	3人/16人	○	○	委員数 16人	諮問に基づき計画（素案）を審議、作成し、答申を行った。
13	玉里邸庭園整備事業 （所管課） 文化課	国指定名勝である「旧島津氏玉里邸庭園」の修復復元を図るとともに本格的な一般公開に向けた施設等の整備を実施する。	審議会等への付議 （旧島津氏玉里邸庭園整備活用検討委員会）	22年6月28日（月） 23年2月8日（火）	（公表の方法） ・インターネット ・担当課	旧島津氏玉里邸庭園に係る修復整備及び利活用について	2人/10人	2人/10人	○	○	委員数 10人	・平成22年度の整備活用に委員の意見を活かした。 ・各委員の意見を次年度の整備活用に活かし、計画化することとなった。
14	科学館展示物更新事業 （所管課） 教委総務課	現在ある展示物のうち、老朽化したものなどを撤去し、親子と一緒に体験できるコーナーを設けたり、探究心や想像力をかき立てるような「体験型」の展示物に更新し、科学館の魅力を更に高める。	パブリックコメント手続の実施	23年1月5日（火） ～2月4日（金） 〔31日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば1月号（供覧） ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・インターネット	（公表資料の内容） ・鹿児島市立科学館展示物更新基本計画素案 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 35人 意見数 187件	・盛り込むもの 3件 ・盛り込み済みのもの 106件 ・設計時や今後の管理運営面で参考とするもの 62件 ・盛り込まないもの 2件 ・その他（要望・意見） 14件 【反映した主な意見】 「楽しく遊びながら基礎的なことから学べる施設を、官、学、NPOと協力してつくるようお願いする」 ⇒基本方針に新たな項目として「地域性を生かした関連機関との連携」を追加
15	鹿児島市過疎地域自立促進計画の策定 （所管課） 政策推進課	合併特例により、過疎地域自立促進特別措置法の対象地域である桜島地区（旧桜島町の区域）について、平成27年度までを計画期間とする「鹿児島市過疎地域自立促進計画」を策定する。	パブリックコメント手続の実施	22年10月1日（金） ～11月1日（月） 〔32日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば10月号（供覧） ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所・公民館 ・桜島島内施設（桜島地区保健センター、さくらじま白浜温泉センター、高齢者福祉センター桜島・東桜島、湯之平展望所など） ・インターネット	（公表資料の内容） ・鹿児島市過疎地域自立促進計画（案）及び概要版 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 16人 意見数 25件	・新たに盛り込むもの 12件 ・既に盛り込み済みのもの 9件 ・計画（案）に基づく実施項目の参考にするもの 0件 ・盛り込まないもの 2件 ・その他要望・意見 2件 【反映した主な意見】 「よりみちクルーズの本格運航を開始してほしい」 ⇒「よりみちクルーズ船」に関する表記を「本格的な運航を検討する」から「本格的な運航を開始する」に変更
16	債権管理条例の制定 （所管課） 特別滞納整理課	市の債権の管理を適正かつ効率的に行うため、債権管理の基本的な取扱いを定めるとともに、債権放棄や情報の共有化等を定めた債権管理条例を制定する。	パブリックコメント手続の実施	22年10月8日（金） ～11月8日（月） 〔32日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば10月号（供覧） ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・インターネット	（公表資料の内容） ・鹿児島市債権管理条例（仮称）の素案 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 11人 意見数 45件	・新たに盛り込むもの 0件 ・既に盛り込み済みのもの 20件 ・今後の運用において参考とするもの 14件 ・盛り込まないもの 1件 ・その他要望・意見 10件

平成22年度 市民参画手続の実施状況一覧表

	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見の提出状況等	検討結果
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
17	本庁舎整備基本構想の策定 （所管課） 管財課	本庁舎整備の方向性となる基本方針や基本計画などをまとめた「鹿児島市本庁舎整備基本構想」を策定する。	パブリックコメント手続の実施	22年11月29日（月） ～12月28日（火） 〔30日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば12月号（供覧） ・担当課、市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館など ・インターネット	（公表資料の内容） ・鹿児島市本庁舎整備基本構想（素案） ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 12人 意見数 52件	<ul style="list-style-type: none"> 新たに盛り込むもの 2件 既に盛り込み済みのもの 13件 今後の運用において参考とするもの 13件 盛り込まないもの 4件 その他要望・意見 20件 【反映した主な意見】 「解体等の必要性が説明不足」 ⇒表現を見直し
18	（仮称）鹿児島市交通事業経営健全化計画の策定 （所管課） 交通局総合企画課	平成21年度までの前の計画である「新・経営改善計画」の総括等を踏まえ、交通局の経営健全化に向けて22年度を初年度とする計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	23年2月1日（火） ～3月2日（水） 〔30日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば2月号（供覧） ・担当課、市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館など ・インターネット	（公表資料の内容） ・（仮称）鹿児島市交通事業経営健全化計画 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	—	—	—	—	意見提出者 44人 意見数 146件	<ul style="list-style-type: none"> 新たに盛り込むもの 0件 既に盛り込み済みのもの 33件 今後の運用において参考とするもの 49件 盛り込まないもの 2件 その他要望・意見 62件
			審議会等への付議（交通事業経営審議会）	<ul style="list-style-type: none"> 第1回審議会 23年1月13日（木） 第3回審議会 23年3月10日（木） 	（公表の方法） ・担当課	（審議内容） ・（仮称）鹿児島市交通事業経営健全化計画	2人/9人	3人/9人	○	○	委員数 9人	交通局の厳しい経営状況に関する情報発信の必要性やIC乗車カードシステムの乗降データの活用等について意見をいただいたことから、今後の経営健全化の推進に活かしていく予定